

千葉市社会福祉協議会 新 卒 職 員 募 集 情 報（指導員）

雇用形態	常勤職員（千葉市外郭団体：千葉市社会福祉協議会職員） ※採用から６ヶ月間は試用期間（諸条件に差異なし）とします。
募集職種	指導員（千葉市の福祉事業を担う福祉業界のプロフェッショナル）
勤務内容 ・ キャリアパス	- 千葉市の施設の管理・運営及び地域の福祉事業を行っている団体です。 - 運営する障害児・者施設または高齢者施設で利用者様への相談・支援・指導計画の立案などに従事し経験を積みます。 - キャリアパスとしては、適正に応じて障害分野、高齢分野、児童分野など多様なフィールドでキャリアアップし、将来的には施設のマネジメントや専門分野を究めた福祉のエキスパートとしての活躍の場があります。
募集人数	２名
応募資格 （入職日までに 取得見込み者）	① 社会福祉士の資格を有する方 ② 社会福祉主事任用資格と児童指導員資格の両方を有する方 ③ 社会福祉主事任用資格と教員免許状の両方を有する方 ※採用日時点において、①～③のいずれかに該当する方 ※社会福祉主事任用資格とは→QRコードをご覧ください。 
給与	月給 ２１４，７０５円 ～ （４大新卒者の場合） 月給 １９７，２２５円 ～ （短大新卒者の場合） ※月給には、地域手当が含まれます。 ※その他手当（時間外・住居・通勤・扶養・賞与【４.１５カ月/年、初年度は、採用月に応じた減額あり】等）を別途支給します（支給に際し、それぞれ支給要件あり）。 ※規定に基づく退職手当制度があります。 ※初任給は、学歴・前職等に応じて決定します。
年齢要件	令和５年度 卒業予定者（２０２４年３月卒業） もしくは既卒者で、 昭和６３年４月２日以降に生まれた方
勤務先	千葉市内の協議会管理施設（千葉市内のみの勤務となります。）
勤務時間	週５日（土日祝休）、もしくは４週８休の変則勤務（年末年始、祝日相当分休み） 【８：３０～１７：１５、８：４５～１７：３０、９：００～１７：４５】 ※勤務地やシフトにより異なります。 特別休暇：結婚、出産、子の看護、介護、夏季（６日） 他 有給休暇：毎年４/１に２０日付与
応募方法	市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入したものと、卒業見込証明書を添付のうえ、 <u>令和５年１１月３０日（木）１７：３０まで</u> に下記住所宛、郵送またはご持参下さい。応募受付後に試験日程等を通知いたします。
試験内容	《１次試験》令和５年１２月１１日（月） 適性検査・教養・作文試験 《２次試験》令和５年１２月２０日（水） 面接試験（１次試験合格者のみ）
採用予定日	令和６年４月１日付け
問い合わせ 書類郵送先	〒２６０－０８４４ 千葉市中央区千葉寺町１２０８－２千葉市ハーモニープラザ３階 千葉市社会福祉協議会 総務企画課施設経営班 採用担当宛 電話 ０４３－２０９－８８１５

○本会の概要等、詳細はHPをご覧ください。（<https://chiba-shakyo.jp/>）

○お問い合わせは平日にお願いいたします。（電子メールでのお問い合わせは、ご遠慮ください。）

給与【初任給】

指導員

(短大卒)

職務経験年数	初任給
新卒者	197,225円
5年	234,025円
10年	257,025円

(4大卒)

職務経験年数	初任給
新卒者	214,705円
5年	243,685円
10年	266,455円

※上記の金額は基本給+地域手当で算出。 学歴・職歴等によって変動します。

勤務地：千葉市内の本会管理施設及び部署

(千葉市内のみの勤務となります。)

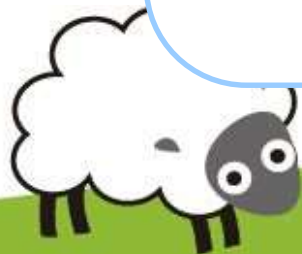
業務内容：障害児の療育、高齢者の生活相談、機能訓練等の
各種業務に従事します。

勤務時間：8:30～17:15

8:45～17:30

9:00～17:45

就業場所により時間帯が異なります。



待遇について

年間休日

公休日

(令和5年度)
125日

有給休暇

20日
(次年度最大20日繰越、
年間最大40日も)

夏季休暇

6日
(6月～10月までに取得)

育児休暇

《育児休業(取得者)》

令和4年度実績
5名(男0名・女5)
※育児休業対象者の
取得率100%

特別休暇

職員の結婚休暇

配偶者の出産休暇

子の看護休暇

忌引休暇

孫の看護休暇

父母の祭日休暇

短期介護休暇

社会貢献休暇

女性職員の生理休暇

ドナー休暇

妻の産前産後における男性職員の育児参加休暇

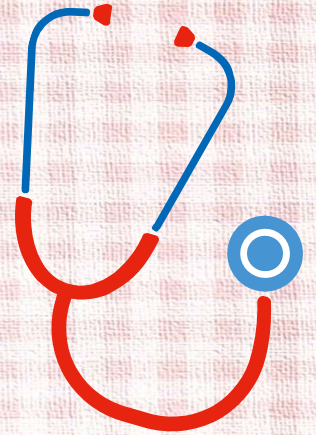
などなど

※令和5年度





令和6年4月1日付け採用 千葉市社会福祉協議会職員募集 ＜新卒指導員＞



職種	募集人数	資格要件	業務内容
指導員	2名	下記①～③のいずれかに該当の方 ①「社会福祉士」の所持者 ②「社会福祉主事任用資格と児童指導員任用資格」の所持者 ③「社会福祉主事任用資格と教員免許状」の所持者 ・上記資格を入職日までに取得見込みの者かつ 昭和63年4月2日以降に生まれた方	障害児・者及び高齢者の相談、支援等の業務

詳しくはHPをご覧ください 



- 🌸 応募締切 11月30日（木） 17時30分
- 🌸 1次試験 12月11日（月） 教養・作文・適性検査
- 🌸 2次試験 12月20日（水） 面接試験 （1次合格者のみ）
- 🌸 採用予定日 令和6年 4月 1日付け

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

総務企画課 施設経営班 採用担当 <https://chiba-shakyo.jp/>

043-209-8815